別紙様式第３号

中止届

　　　年　　　月　　　日

　（宛先）新潟市長

氏名

経営開始資金の受給を中止しますので、新潟市新規就農者経営開始資金交付要綱第３の４の規定に基づき中止届を提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 中止日 | 年　　月　　日 |
| 中止理由 |  |

別紙様式第４号

休止届

　　　年　　　月　　　日

（宛先）新潟市長

氏名

経営開始資金の受給を休止しますので、新潟市新規就農者経営開始資金交付要綱第３の５の（１）の規定に基づき休止届を提出します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 休止予定期間※ | 年　　月　　日　～　　年　　月　　日 | |
| 休止理由 |  | |
| 再開に向けた  スケジュール | 実施日 | 実施内容 |
| 年　　月　　日 |  |
| 年　　月　　日 |  |
| 年　　月　　日 |  |
| 年　　月　　日 |  |

※病気などのやむを得ない理由による休止期間は原則１年以内とする。なお、妊娠・出産又は災害により就農を休止する場合は最長３年の休止期間を設けることができる。

添付書類

・母子手帳の写し（妊娠・出産により休止する場合）

・被災証明等被災が確認できる書類（災害により休止する場合）

別紙様式第５号

経営再開届

　　　年　　　月　　　日

（宛先）新潟市長

氏名

新潟市新規就農者経営開始資金交付要綱第３の５の（２）の規定に基づき経営再開届を提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 休止期間 | 年　　月　　日　～　　　　年　　月　　日 |
| 経営再開日 | 年　　月　　日 |
| 要就農継続残期間 | 就農再開日　～　　　　年　　月　　日 |

別紙様式第７号

住所等変更届

　　 　　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

（宛先）新潟市長

氏名

新潟市新規就農者経営開始資金交付要綱第３の６の（２）の規定に基づき住所等変更届を提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 変更前 | 氏名  住所 〒  電話番号  その他（　　　　　　） |
| 変更後 | 氏名  住所 〒  電話番号  その他（　　　　　　） |

添付書類（氏名、住所に変更があった場合）

　・変更後の氏名、住所を証明する書類（運転免許証、パスポート等の写し）

別紙様式第８号

就農中断届

　　年　　月　　日

（宛先）新潟市長

氏名

新潟市新規就農者経営開始資金交付要綱第３の６の（３）の規定に基づき就農中断届を提出します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 就農中断予定期間 | 年　　月　　日　～　　　年　　月　　日 | |
| 中断理由 |  | |
| 就農再開に向けた  スケジュール | 年　　月　　日 |  |
| 年　　月　　日 |  |
| 年　　月　　日 |  |
| 年　　月　　日 |  |

別紙様式第９号

就農再開届

　　年　　月　　日

（宛先）新潟市長

氏名

新潟市新規就農者経営開始資金交付要綱第３の６の（３）の規定に基づき就農再開届を提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 就農中断期間 | 年　　月　　日　　～　　年　　月　　日 |
| 就農再開日 | 年　　月　　日 |
| 要就農継続残期間 | 就農再開日　　～　　年　　月　　日 |

別紙様式第10号

離農届

　　年　　　月　　　日

（宛先）新潟市長

氏名

下記の理由により離農したので、新潟市新規就農者経営開始資金交付要綱第３の６の（４）の規定に基づき離農届を提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 離農日 | 年　　月　　日 |
| 離農理由 |  |

添付書類

・農業を廃業したことが確認できる書類（廃業届、経営資産の売却日の証明書、生産物の最終出荷日がわかる伝票等）

別紙様式第11号

返還免除申請書

　　　年　　　月　　　日

（宛先）新潟市長

氏名

新潟市新規就農者経営開始資金交付要綱第３の７の規定に基づき返還免除申請書を提出します。

|  |  |
| --- | --- |
| 返還免除を  申請する理由 |  |

別紙様式第１４号

　　（宛先）新潟市長

個人情報の取扱い

　以下の個人情報の取扱いについてよくお読みになり、その内容に同意する場合は「個人情報の取扱いの確認」欄に署名をしてください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 新潟市新規就農者経営開始資金に係る個人情報の取扱いについて  　市は、経営開始資金の実施に際して得た個人情報について、県及び市が定める  個人情報保護条例等の規定に基づき適切に管理し、本事業の実施のために利用します。  　また、市は、本事業による交付対象者の就農状況の確認等のフォローアップ活動、交付申請内容の確認、国等への報告等で利用するほか、本事業等の実施のために、提出される申請書類の記載事項を、データベースに登録し、必要最小限度内において関係機関（注）へ提供し、又は確認する場合があります。 | | | |
|  | 関係機関（注） | 国、全国農業委員会ネットワーク機構、新潟県、青年農業者等育成センター、農業共済組合、新潟市農業委員会、新潟市農業協同組合、新潟かがやき農業協同組合、新潟北土地改良区、亀田郷土地改良区、新津郷土地改良区、白根郷土地改良区、西蒲原土地改良区、角田山ろく土地改良区、新潟県農業共済組合、農地中間管理機構、青年等就農資金等の融資機関、等 |  |
|  | |

|  |
| --- |
| 個人情報の取扱いの確認 |
| 「個人情報の取扱い」に記載された内容について同意します。  年　　　月　　　日  （法人・組織名）  　　　　　　　氏名（自書） |

別紙様式第１５号

営農実施申請書

年　　　月　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　殿

　　　氏名

　新規就農者育成総合対策実施要綱（令和４年３月２９日付け３経営第３１４２号農林水産事務次官依命通知）別記２第６の２（９）の規定に基づき、「就農準備資金・経営開始資金」を活用し、営農を継続することを申請します。